

## 大阪市水道局設計・施工技術連絡会議 会議録

工事名称	豊野浄水場浄水施設耐震改良工事（その2）		
会議名称	大阪市水道局設計・施工技術連絡会議		
開催日時	令和4年 2月28日（月） 13:00～14:00		
開催場所	Skype 会議		
出席者	発注者	設計コンサルタント等	受注者
	水道局工務部工務課	(株)東京設計事務所	フジタ・大豊・久本特定建設工事共同企業体
議題・議事の内容			
<p><b>工事概要</b></p> <p>本工事は、豊野浄水場施設の着水井、凝集沈澱池、ろ過池洗浄ポンプ吸水井、洗浄排水溜および構内管路の耐震改良を行うものである。</p> <p><b>議 題</b></p> <p>「大阪市設計・施工技術連絡会議試行要領」第4条第1項の(1)『設計条件及び設計内容について、当該現場の特殊性等から説明・確認を行う必要がある場合』に該当する下記事案について、本連絡会議を開催し、施工に先立ち明らかとなった課題の共有と、その対応策を議論する。</p> <p><b>議 事</b></p> <p>設計変更事案への対応の検証、妥当性の精査について</p> <p>(1) 凝集沈澱池築造に伴う濁水処理装置の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 濁水処理装置の設置については、工所用排水の返送先や水質について浄水場や河川管理者と協議のうえでの変更であり妥当である。</li> <li>➤ 当該変更は施工段階の現場条件や施工協議で発生したものであり、当初は予見することができなかった事由によるやむを得ない設計変更である。</li> </ul> <p>(2) 凝集沈澱池築造に伴う横管廊部埋戻方法の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 大型土のうや流動化処理土での埋戻しについては、凝集沈澱池の築造において一部土砂による埋戻が困難な場所において工法やコスト比較を事前に行ったうえでの変更であり妥当である。</li> <li>➤ 当該変更は施工段階の現場条件で発生したものであり、当初は予見することができ</li> </ul>			

なかった事由によるやむを得ない設計変更である。

(3) 凝集沈澱池築造工に伴う掘削法面保護の追加

- オープンカット工法による掘削法面の保護については、ゲリラ豪雨や台風の際に法面が一部崩壊することから、工法やコスト比較を行ったうえでの追加であり妥当である。
- 当該変更は施工段階の現場条件や施工協議で発生したものであり、当初は予見することができなかった事由によるやむを得ない設計変更である。

本会議の内容については水道局ホームページにて公表するため、透明性も確保されている。

以上